

65歳以上の人などが対象 新型コロナワクチン予防接種が10月から始まります

問地域医療推進課予防接種推進室(保健センター) TEL76-4771 FAX72-1481

全額公費(無料)で接種を受けられる新型コロナワクチン予防接種の特例臨時接種は3月31日で終了し、令和6年度からは、重症化予防を目的に65歳以上の人などに実施している、季節性のインフルエンザ予防接種と同様の「定期接種」として年に1回秋冬に実施します。

右記対象②の人および市民税非課税世帯・生活保護世帯で自己負担金免除の制度を利用する人は、事前申請が必要です。9月中旬から問や電子申請で事前申請を受け付けます(高齢者インフルエンザ予防接種と同時に手続きいただけます)。

また、予診票は9月下旬に保健センター(夏見)、東庁舎(総合案内)、西庁舎市民課分室、各まちづくりセンター、三雲コミュニティセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、市指定医療機関に設置予定です。

※詳しくは広報10月号、市ホームページなどでお知らせします。

■対象

- ①接種日に65歳以上の人
- ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓・腎臓または呼吸器の機能の障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人(障害者手帳1級相当の人)

■期間 10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

※接種開始および終了日は、各医療機関によって異なります。

※インフルエンザ予防接種と同様に接種券は送付しません。

■実施場所 市指定医療機関

■自己負担金 2,000円



市ホームページ

10月から児童手当制度が改正されます

問子ども政策課(石部保健センター) TEL76-4701 FAX77-7019

改正(拡充)内容

1. 所得制限の撤廃
2. 支給対象児童が高校生年代(18歳到達の年度末)まで拡大
3. 多子加算(第三子以降の手当額)の増額(月1万5千円→月3万円)
4. 多子加算の算定対象が「大学生年代(22歳到達の年度末までの子)」まで拡大
5. 手当支給月の変更(2か月ごとに支給(偶数月))

制度改正により申請が必要な人

児童が市内に在住している新規申請対象者については申請勧奨通知を送付します。その他申請が必要な人(児童が市外在住、額改定申請対象者など)については市ホームページの申請方法を確認のうえ、手続きをお願いします。

【新規申請対象者】

- ・所得上限限度額以上の所得があり支給対象外となっている人
- ・高校生年代の児童のみを養育している人
- ※受給者は子の父母のうち所得が高い人になります。

【額改定申請対象者】

- ・現在手当を受給していて、算定児童に登録されていない高校生年代の児童を養育している人

【確認書提出対象者】

- ・現在手当を受給していて、大学生年代の子を含むと子が3人以上いる人

制度改正分の申請方法および受付期限

- ・受付期限 令和7年3月31日(月)
- ・申請方法や制度改正の詳細については市ホームページをご確認ください。
- ・初回支給(12月予定)に反映するためには、9月30日(月)までに申請が必要です。



市ホームページ

令和 7 年度 学童保育所入所募集

問子ども政策課〔石部保健センター〕 TEL76-4701 FAX77-7019

保護者の就労などの理由で、放課後や長期休業中保育する人がいない児童を預かる、学童保育所の令和 7 年度の入所児童を募集します。書類配布や受付は各学童保育所で行います。開所日・開所時間・申込などは学童保育所ごとに異なります。詳しくは各学童保育所までお問い合わせください。各学童保育所へのお問い合わせは、平日午後 1 時から 6 時の間にお願いします。

小学校区	学童保育所名 お問い合わせ先	書類配布期間	説明会	受付期間
石部	石部学童保育所 TEL77-5430	9月14日(土)～ 10月18日(金)	9月14日(土)午前10時～	9月14日(土)～ 10月18日(金)
石部南	石部南学童保育所 TEL77-4495	9月9日(月)～ 30日(月)	なし 決定後2月に個人面談	9月9日(月)～ 30日(月)
三雲	三雲学童保育所 TEL60-4581	9月2日(月)～ 30日(月)	なし 見学・質問などは随時受付	9月2日(月)～ 30日(月)
	三楽キッズクラブ 三雲 TEL78-0899	9月2日(月)～ 30日(月)	なし 見学・質問などは随時受付	9月9日(月)～ 30日(月)
三雲東	三雲東学童保育所 TEL72-1930	11月1日(金)～ 29日(金)	入所決定後 1月下旬から2月上旬	11月1日(金)～ 29日(金)
岩根	岩根学童保育所 TEL72-9034	10月16日(水)～ 31日(木)	入所決定後12月6日(金)	11月1日(金)～ 30日(土)
菩提寺	菩提寺学童保育所 TEL60-5699	9月5日(木)～ 20日(金)	入所決定後 1月または2月	9月6日(金)～ 20日(金)
菩提寺北	菩提寺北学童保育所 TEL74-3219	9月5日(木)～ 20日(金)	入所決定後 1月または2月	9月6日(金)～ 20日(金)
下田	下田学童保育所 TEL60-4580	9月9日(月)～ 10月11日(金)	入所決定後 2月中	9月17日(火)～ 10月25日(金)
水戸	水戸学童保育所 TEL75-6343	9月7日(土)～ 10月4日(金)	9月7日(土)午後1時～	9月9日(月)～ 10月4日(金)
	しおん園学童保育所 TEL75-3725	10月1日(火)～ 31日(木)	11月5日(火)～8日(金)のいずれか 午後6時30分～	10月1日(火)～ 31日(木)

市営住宅の入居者を募集します

問住宅課(東庁舎) TEL71-2349 FAX72-7964

■募集する住宅

田代ヶ池団地 3戸(3DK)岩根499番地131
石部南団地 1戸(2DK)石部南三丁目1番
宮の森団地 1戸(3DK)石部東五丁目2番

■入居予定日 令和7年1月6日(月)

■家賃月額 ※収入や年度によって変わります。

田代ヶ池団地 8,700円～23,000円
石部南団地 18,100円～48,100円
宮の森団地 18,700円～49,700円

■敷金 家賃3か月分

■入居者資格(①～⑥全てを満たす人が対象)

- ①市内に3か月以上在住または6か月以上(同一職場に3か月以上)在勤していること。
- ②税およびその他の使用料などを滞納していないこと。
- ③現在同居し、または同居しようとする親族があること。

④入居予定者全員の収入月額の合計が15万8千円以下であること(所定控除後の金額)。

※裁量階層(高齢者・障がい者など)の世帯は、入居予定者全員の収入月額の合計が21万4千円以下であること(所定控除後の金額)。

⑤申込者および同居人が暴力団員でないこと。

⑥現在住宅に困窮していることが明らかであること(持家[共有名義含む]のある人は申し込むことができません)。

※申込みは1世帯1戸に限ります。

※ペットを飼育することは禁止しています。

※単身入居の場合は一定の要件があります。

■申込書配布 11月6日(水)から問にて

■申込受付期間 11月11日(月)から15日(金)までの午前9時から午後5時まで

■受付場所 市役所東庁舎別館食堂

※申込みに来られる際は印鑑をお持ちください。

※申込者多数の場合は、11月下旬に公開抽選を行います。

パブリックコメント

市民の皆さんからの意見を募集します

問総務課(東庁舎) TEL71-2357 FAX72-3390

パブリックコメントは、市が政策の立案などを行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く市民などから意見を求める機会を設け、提出された意見を考慮して意思決定を行う制度です。

～湖南省公文書の管理に関する条例(案)～

市が作成・取得する公文書は、市民との共有の知的財産であり、市と市民の皆さんをつなぐ役割を担うものです。市が保有する公文書の作成や管理に関する基本的なルールを定め、適正な公文書管理を推進することにより、市政の説明責任を果たすことを目的として「湖南省公文書の管理に関する条例」を制定します。

■条例(案)の公表日 9月4日(水)

■募集期間 9月4日(水)～27日(金)(当日消印有効)

■閲覧場所 情報公開室(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、各まちづくりセンター、三雲コミュニティセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、夏見会館、いしべ交流センター、各図書館

※市ホームページでも閲覧できます。

■応募資格 市内在住または在勤・在学の人、市内に事務所や事業所を有する人など

■提出方法 閲覧場所に置いてある意見書に記入しその場で提出するか、郵便・FAX・メールで問へ。意見書は市ホームページからもダウンロードできます。

■意見の取扱い 提出いただいた意見は、個人情報を除き回答と併せて市ホームページで公表します。なお、いただいた意見への個別回答はしませんので、あらかじめご了承ください。



市ホームページ

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です 認知症へ正しい理解を



市ホームページ

問 高齢福祉課(保健センター) TEL71-4652 FAX72-1481

市では、地域で認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成しています。「認知症サポーター」と言っても特別に何かするわけではありません。市内に認知症サポーターが増えていくことで、認知症になっても自分らしく暮らすことができる、認知症の人にやさしいまちとなっていくことをめざしています。

また、認知症サポーター養成講座を受講し、認知症についての知識や対応方法を学んでいるお店や事業所に対して、市が作成したオリジナルステッカーを配布し、認知症の人やその家族が安心して利用できる「認知症サポーターのいるお店」として市ホームページで紹介しています。

認知症サポーター養成講座は、ミニ学習会(約90分)で認知症の疾患や対応方法について学べる講座です。5人以上のグループで申込みできますので、問までお問い合わせください。



認知症サポーター養成講座

今回アルツハイマー月間に合わせて、おひとりから申し込み可能な認知症サポーター養成講座を企画しました。ぜひご参加ください。

■日時 10月2日(水)午後2時～4時(受付:午後1時30分～)

■場所 保健センター(夏見)

■内容 全国で講演会を行われている、渡辺哲弘さん(株式会社きらめき介護塾 代表取締役)を講師にお迎えし、イラストを用いたスライドで認知症についてわかりやすくご講演いただきます。

■申し込み方法 9月25日(水)までに右記申込フォームまたは問へ。



申込フォーム

映画『オレンジ・ランプ』上映会

■日時 9月29日(日)午前10時～正午(午前9時30分開場)

■場所 甲西文化ホール

■内容 『39歳で認知症を発症!?様々な葛藤を乗り越え、夫婦と家族の希望と再生の物語』本人、家族、仲間、地域社会の人々が認知症とどのように向き合えばいいのか考えさせられる、感動の物語です。

■申し込み 不要

■問い合わせ先 社会福祉法人近江ちいろば会

中央デイサービスセンターしんあい TEL・FAX72-6889

ぼだいじデイサービスセンターいこい TEL74-3902 FAX76-3905

ひとり親家庭の人のための養育費に関する個別相談会

問子ども政策課〔石部保健センター〕

TEL76-4701 FAX77-7019

滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターによる養育費に関する相談会です。

- 日時 9月25日(水) 午後1時～4時
- 場所 石部保健センター
- 対象 ひとり親家庭の親など、離婚を考えている人
- 定員 3人(1人50分程度)
- 相談内容 養育費の取り決め方、公正証書の作成について、養育費の金額、面会交流、離婚の形式の際の取り決めなど
- 申込方法 希望する人は問へ。

湖南市こども家庭センターの愛称が「まるっと」に決定しました



問こども子育て応援課〔石部保健センター〕

TEL76-4710 FAX77-7019

子育て応援サポートセンター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の機能を統合したすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う総合支援窓口として、令和6年4月から湖南市こども家庭センターを開設しました。詳しくは広報こなん5月号に掲載しています。

市民の皆さんに身近な存在として知ってもらえるよう湖南市こども家庭センターの愛称を募集し、このたび「まるっと」に決定しました。この愛称には、“まるっと”すべての妊産婦、子育て世代、子どもを包み支援していく。○=円形から、人と人をつなぐという意味が込められています。

令和6年度家庭教育講座

問教育支援課〔西庁舎〕 TEL77-6250 FAX77-6253

5回講座の4・5回目です。ぜひご参加ください。

第4回

スマホカメラ講座

～子どもをかわいく撮る方法～

- 日時 9月28日(土) 午前10時～11時30分
- 場所 じゅらくの里 福祉パーク館
- 講師 ハレノヒカメラ 田附愛美さん
- 対象 市内在住・在勤の未就学児と保護者
- 定員 15組(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 1,000円/組
- 申込 9月17日(火)までに下記申込フォームから申し込んで下さい。



申込フォーム

第5回

絵本にでてくるおにぎりを作ろう！

～絵本の読み聞かせ&香すみ家さんのかまどごはん親子でおにぎり作り～

- 日時 10月13日(日) 午前11時～午後1時
- 場所 菩提寺まちづくりセンター
- 講師 香すみ家
- 対象 市内在住・在勤の、おおむね1才以上の未就学児と保護者
- 定員 12組(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 400円/人(おにぎり2つ分)
- 託児 あり(一緒に作業できない生後4か月以上の子ども)
- 申込 9月20日(金)までに下記申込フォームから申し込んでください。



申込フォーム

けん診を受けましょう



問健康政策課(保健センター) TEL72-4008 FAX72-1481

来年度から、市の胃がん検診(バリウムによるX線検査)の対象が50歳以上2年に1回になります！

40代で胃がんにかかる人や亡くなる人が減少したことなどから国の指針が改正され、40代で市の胃がん検診を受けられるのは今年が最後です。胃がん検診を受けたい40代の方は今年度の胃がん検診をぜひご利用ください。

ただし、自覚症状のある人は市のがん検診ではなく、保険診療で医療機関を受診してください。

医療機関でのけん診はお早めに！

特定健診・健康診査・大腸がん検診・結核検診が指定医療機関で受けられるのは**10月31日まで**です。

今年は制度の見直しにより75歳以上の人の健康診査の対象者数が大幅に増えていきますので、10月になってからの問い合わせでは予約が取れないことも考えられます。早めに受診してください。

自分のために子宮頸がん検診を受けましょう！

子宮頸がんは、20～30歳代がかかりやすいがんです。早期の段階では、自覚症状がないため検診を受けないと見つかりません。対象など詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

集団けん診の予約が始まります

胃がん・肺がん・成人健診・特定健診のインターネット予約(24時間受付)

■申込期間 9月14日(土)午前0時～24日(火)午後11時59分



市ホームページ

■集団けん診日程表

	日程	場所・受付時間
10月	16日(水)	■場所 保健センター ■受付時間 午前8時45分～11時30分 午後1時～3時30分
	17日(木)	
	18日(金)	
	21日(月)	
	22日(火)	
11月	13日(水)	
	14日(木)	
	15日(金)	
	17日(日)	

※けん診内容、注意事項など詳しくは、健康ガイドブックまたは市ホームページでご確認ください。

日曜日に乳がん検診を受けよう！ ～ジャパン・マンモグラフィー・サンデー～

問地方独立行政法人 公立甲賀病院 健診センター TEL65-1612

■日時 10月20日(日)

(午前の部) 10時、10時30分、11時、11時30分
(午後の部) 1時、1時30分、2時、2時30分

■場所 地方独立行政法人 公立甲賀病院

■料金 マンモグラフィー検査 6,050円(税込)
※オプションで、トモシンセシス撮影3,850円(税込)が追加可能です。

※市の乳がん検診受診券をお持ちの方は使用いただけます。

乳腺エコー検査 5,500円(税込)

■申込締切 10月4日(金)午後5時

※マンモグラフィー検査と乳腺エコー検査は同じ時間でなければ両方受けていただくことができます。

※対象など詳しくは問のホームページを確認してください。



WEB予約



公立甲賀病院ホームページ

交通事故などで保険診療を受けた場合は30日以内に届出を！

☎保険年金課(東庁舎) TEL71-2324 FAX72-2460

滋賀県後期高齢者医療広域連合 TEL077-522-3013

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者が負担することが原則ですが、届出により国民健康保険または後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。

この場合、国民健康保険または滋賀県後期高齢者医療広域連合で一時的に治療費を立替え、後日、加害者に請求します。警察に届けると同時に保険年金課へ届出をしてください。届出に必要な書類については問い合わせてください。

また、医療機関を受診する際には、必ず「第三者行為によるものであること」を伝えてください。

【第三者行為の例】

- 交通事故(自転車の事故も含む)
 - 暴力行為によるケガ
 - 他人の飼い犬にかまれた
 - 他人から提供された食事で食中毒にあったなど
- ※30日を過ぎて届出された場合、窓口担当者より理由を伺います。
- ※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、保険診療による治療を受けられなくなる場合があります。また、被害者自身が思いがけない負担を負うおそれがありますので、示談をする前にお早めに☎で相談してください。
- ※勤務中や通勤途中での事故や不法行為(飲酒運転など)による事故は対象外です。

参加費
無料



2025年秋開催!!

・湖南省で! 国スポ・障スポ



参加者募集! 第2回KONANキンボールスポーツ・レクリエーションイベントを開催します

令和7年開催の「わたSHIGA輝く国スポ」のデモンストレーションスポーツのキンボールスポーツ・レクリエーションを令和7年5月に実施します。デモスポは県内に居住している人を対象とし、年齢や性別、障がいの有無に関係なく多くの人が参加できるスポーツイベントです。

デモスポ開催に向け「第2回KONANキンボールスポーツ・レクリエーションイベント」を開催します。老若男女、誰でも楽しめる内容を企画していますので、皆さんのご参加をお待ちしています!

- 日時 10月5日(土)
午前9時～9時30分 受付
午前9時30分～ 開会式・ルール説明・開始
正午頃終了予定
- 場所 総合体育館
- 対象 小学生以上
- 定員 100人(先着順)
- 内容 キンボールを用いたレクリエーション(詳細は市ホームページにて掲載します)
- 持ち物 体育館シューズ(イベント参加者は必ずお持ちください)、タオル、飲み物
- 申込方法 市ホームページから申込みをしてください
- 申込期間 9月17日(火)まで

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

国スポ開催まで
あと

4 1 9

日

障スポ開催まで
あと

3 9 2

日

9月1日現在



市ホームページ

☎文化スポーツ課 国スポ・障スポ大会準備室(東庁舎)

TEL71-2325 FAX72-2000

令和7年国勢調査の 調査員を募集しています！

☎地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2316 FAX72-2000

令和7年10月1日に日本国内に住んでいるすべての人および世帯を対象とした国勢調査を実施します。

本市では、国勢調査の実施にむけて、登録調査員を募集しています。統計調査員は、調査実施ごとに期間(約2か月間)を定めて任命される特別職の非常勤公務員で、調査員業務に従事すると報酬が支払われます。興味のある人は☎までご相談ください。

■対象 市内在住、20歳以上で警察・選挙などに直接関係のない人

第24回柑子袋まちづくり センターゆめまつり

☎ゆめまつり実行委員会 TEL71-2560 FAX71-2561

- 日時 10月6日(日)～9日(水) 午前10時～午後3時
11月30日(土) 午前9時30分～午後3時
- 場所 柑子袋まちづくりセンター
- 内容 子どもまつり(10月6日)
模擬店(10月6日)
作品展示会(10月6日～9日)
ステージ発表(11月30日)

※作品展示の申込みは、柑子袋まちづくりセンター窓口に設置している申込用紙にご記入のうえ、9月20日(金)までに申し込んでください。



令和6年度宝くじコミュニティ助成事業

☎地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2315 FAX72-2000

(財)自治総合センターは、宝くじの普及・広報を目的として、宝くじの収益金を財源とするコミュニティ活動への助成を行っています。

このたび、一般コミュニティ助成事業の助成を受け、桐松区では発電機など、正福寺区ではプリンターなどを購入・設置しました。備品整備を通じて、コミュニティ活動のさらなる充実・強化につなげます。



▲桐松区



▲正福寺区

9月1日～10日は屋外広告物 クリーンキャンペーンです

問都市政策課〔東庁舎〕 TEL71-2348 FAX72-7964

国土交通省では、毎年9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」としています。

市では平成29年4月1日から湖南省屋外広告物条例を施行し、市内で一定規模以上の屋外広告物を掲出するには、許可が必要になります。

屋外広告物は落下事故など、公衆に危害をおよぼすおそれがありますので、日頃から安全点検・安全性向上に努めましょう。

市ではエリアを絞って重点的にパトロールを実施し、違反広告物に対して指導を行います。

屋外に広告物を掲出される場合や許可申請をされていない広告物がある場合は、問までお問い合わせください。



9月10日は下水道の日です

問上下水道課〔東庁舎別棟〕 TEL71-2338 FAX72-2332

●公共下水道へ接続してください

公共下水道が使えるようになった区域では、雑排水は6か月以内、くみ取り便所は3年以内に下水道に接続することが義務づけられています。家庭や事業所から排出される汚水をきれいにして自然に返すため、公共下水道へ接続しましょう。

下水道が使えるようになった後、水洗便所に改造する人は、工事費に応じて融資が受けられます（付帯工事費は含まれません）。金融機関から受ける資金融資返済のうち、利子分を市が負担します。詳しくは問へお問い合わせください。

●宅内桧を掃除していますか

主に台所からの排水を受ける宅内桧（防臭桧）は、固形物や油分が堆積し排水管が詰まりやすくなります。日頃から清掃するようにしてください。

●絶対に流さないで！！

水に溶けない紙・オムツ・布製品などを流すと下水道本管が詰まります。絶対に流さないでください。

飼い主のいない猫を増やさないために

問環境政策課〔東庁舎〕 TEL71-2326 FAX72-2201

猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下動物愛護法）で愛護動物に定められています。しかし、飼い主のいない野良猫の糞や鳴き声に悩まされている地域住民もたくさんいらっしゃいます。

野良猫を増やさないために、一人ひとりが出来ることを考えましょう。

●放し飼いをしない

猫の飼い主は、屋内での適正な飼育を心がけてください。不妊・去勢手術で繁殖制限しましょう。飼育が困難になった場合、飼育可能な人を探すなどして、適切な対応をしてください。

●野良猫を見かけたら

野良猫を見かけてもむやみにエサを与えないでください。

餌付けによって野良猫が住み着くことで、周辺住民の生活環境に悪影響をおよぼす可能性があります。やむを得ずエサを与えている場合は不妊・去勢手術の実施やトイレの設置を検討してください。

また、野良猫に困っていても傷つけたり他の場所に移動させたりしてはいけません。猫に対する虐待、遺棄は動物愛護法により禁止されています。殺傷はもちろん、外傷を与えるおそれのある暴行や衰弱させるおそれのある不適正な飼育も虐待にあたるほか、野良猫を別の場所に移動させることは遺棄にあたる可能性もありますのでやめましょう。

●野良猫でお困りの場合は

滋賀県では、地域で野良猫対策をしていただくため、地域猫活動に係る補助と助言を行っています。猫の被害にお困りの人や地域猫活動に興味がある人は、動物保護管理センター（TEL75-1911）にご相談ください。



地域女性活躍推進交付金事業 「フォークリフト運転技能取得講習会」

問 商工観光労政課（共同福祉施設） TEL71-2332 FAX72-4820

女性の社会進出とスキルの向上をめざし、就労の場を広げることを目的に実施します。

- 日時 全2回開催（各4日）、選択制
- ・第1日程 10月19日（土）、20日（日）、26日（土）、27日（日）
- ・第2日程 11月23日（土）、24日（日）、30日（土）、12月1日（日）

いずれも午前8時～午後6時（最終日は午後8時）頃まで

- 場所 マジオワークライセンススクール 湖南校（吉永）

- 対象 ・普通自動車運転免許証をお持ちの女性で、4日間すべての講習に参加できる人
- ・日本語で読み書きができる人

- 定員 各回10人（応募者多数の場合は抽選）

- 受講料 17,000円（テキスト・試験代含む）

- 持ち物 普通自動車運転免許証、印鑑、筆記用具

- 託児 あり（事前要予約）

- 申込期間 9月2日（月）～20日（金）

※申込方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

9月21日（土）～30日（月）は 秋の全国交通安全運動

問 危機管理・防災課（東庁舎） TEL71-2311 FAX72-2000

反射材用品などの着用推進や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止

夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材用品の活用や明るい色の服を着用しましょう。

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶

対向車両や先行車両など、他の車両などの走行を妨げるおそれがあるときは下向き（ロービーム）、それ以外は上向き（ハイビーム）とこまめに前照灯を切り替えて運転しましょう。

少しでもお酒を口にしたら運転は絶対にしないようにしましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

被害を軽減し命を守るため自転車乗車時にはヘルメットを必ず着用しましょう。

横断歩道利用者ファースト運動の推進

歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止し、道を譲りましょう。

シリーズ 湖南省が進める小規模多機能自治について⑩

住みよいまちづくりをめざして ～石部中学校区その2～

湖南省版小規模多機能自治基本構想では、7つの地域まちづくり協議会を基礎とし、市内の中学校区を生活圏域と想定しています。その中の一つである石部中学校区には、石部学区まちづくり協議会と石部南学区まちづくり協議会の2つの地域まちづくり協議会が活動しています。

石部南学区まちづくり協議会の地域防災部会では、防災訓練の実施など地域防災の取組を行っています。山間部に近いという立地から学区全体で防災訓練を実施して防災対策に力を入れています。また、総務部会では、にぎわい広場（子ども食堂運営）を毎月行い、地域の子どもと大人のつながりや安心できる居場所づくりを行っています。

こうした地域防災などの取組や子ども食堂の運営は、小規模多機能自治がめざす非常時での体制づくり、子どもの見守りにつながります。

このシリーズでは毎月、市が進める小規模多機能自治基本構想をわかりやすくお知らせしています。



▲毎年実施している防災訓練

問 地域創生推進課（東庁舎） TEL71-2315 FAX72-2000